



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3116号 2016.7.8 発行

税財政・社会保障 慶応大教授 土居丈朗氏「世代間公平へ消費税10%の次の議論を」

産経新聞 2016年7月8日



慶應義塾大学経済学部・土居丈朗教授（春名中撮影）

日本の財政の一番深刻な問題は社会保障の財源の確保だ。できるだけ早く税で確保しないと、世代間格差が拡大する。事実上、社会保障に必要な財源の3分の1は赤字国債で賄われている。（消費税率を）8%から10%に上げれば年3兆円の国債発行を抑制できる効果が見込まれたが、（再延期された平成31年10月まで）引き続き赤字国債で賄うしかない。

（今回の参院選で）選挙権年齢が18歳以上に引き下げられた。若い人たちのためにも一日も早く増税して負担を世代間で分かち合うべきで、先送りは残念だ。

「低金利だから国債を発行して問題ない」という意見があるが、本当に国民に必要な財政支出なのかコスト意識が働かず、中身や質がおろそかになりやすい。元本はいずれ返済しなければならず、本来は便益を受けた人が負担すべきなのに、全く関係のない将来世代につけ回しされてしまう。

経済成長より早いスピードで社会保障費は増えていく。（団塊の世代が75歳以上になる）37年ごろには消費税率を最低でも15%程度まで上げないと支えられないだろう。今の給付水準を維持するなら、20%はないと難しい。10%に上げた後のことを積極的に議論すべきだ。

37年までに医療や介護の財源を確保する態勢が整わなければ「入院が必要な患者が入院できない」「介護が必要な人に介護職員を手当てできない」といった悲惨な事態が顕在化するだろう。

もちろん、給付の効率化は必要だ。ここ数年で医療や介護のデータが取れるようになり、「見える化」してきた。レセプト（診療報酬明細書）データを分析して、過剰投薬になっていないかチェックしたり、重度化の予防に役立っていない介護サービスを改めたりすれば、患者や利用者に迷惑をかけず歳出削減できる。

これは骨太の方針（経済財政運営の基本方針）にも書かれており、安倍晋三政権は37年に向け、いいスタートを切っていた。（消費税増税の再延期で）コースからそれる懸念が出ているが、姿勢を戻してゴールを目指す必要がある。（田村龍彦）

第2次安倍晋三政権が発足した平成24年度以降、税収は増加傾向にあるものの、28年度一般会計予算でも歳入の3分の1程度は借金にあたる国債で賄われた。少子高齢化で年金や医療など社会保障費の増加が止まらない。一方、国債残高は28年度末見込みで約838兆円。低金利とはいえ、元利払いにあてる費用は年20兆円を超えている。

政府は消費税増税を再延期した。借金に頼らず政策経費を賄えるかを示す基礎的財政収支を32年度に黒字化する目標は堅持したが、持続可能な社会保障制度の構築が欠かせない。

【プロフィール】 とい・たけろう

東大大学院経済学研究科博士課程修了。平成21年4月から現職。専門分野は財政学、公共経済学。政府の1億総活躍国民会議議員、財政制度等審議会委員、社会保障制度改革推進会議委員も務める。45歳。奈良市出身。

「中流」保てぬ老後 社会保障の現実 井上充昌

朝日新聞 2016年7月8日



人工透析が必要な妻のための減塩しょうゆと、自分用のものを分ける芝宮忠美さん。そんな出費も積み重なると痛手という＝東京都足立区

外資系の高級ホテルで働いていた東京都足立区の芝宮忠美さん（72）は、定年退職前に年収が約700万円あった。老後は少なくとも「中流」の生活を送れると思っていたが、いま受け取っている厚生年金は毎月5万5千円。「普通に働いてきた自分が低年金になる



とは思ってもみなかった」原因は、外国生活が長かったからだ。スウェーデンやシンガポール、英国で計三十数年働き、日本で勤務したのは通算8年だけ。政府は英国など15カ国と社会保障協定を結び、海外の赴任地で払った社会保険料を日本の年金加入期間に含めるようにしたが、日本の年金額には反映されない。



芝宮さんはそれぞれの国で保険料を払っていたので加入期間を満たし、日本の年金を受給する資格はあるが、厚生年金の対象は8年分のみ。ほかに8年働いて受給資格を得たスウェーデンの年金が月1万円、人工透析を必要とする妻（78）の障害厚生年金などが月11万5千円ある。

それでも妻が週に2回通うデイサービスが約2万5千円、妻用に減塩の調味料を使うなどして食費が約6万円、家賃や医療費、雑費を入れると、毎月の家計は赤字になる時もある。

退職後は家賃月10万円の賃貸マンションを引き払い、いまは築47年の2DKの都営住宅で暮らす。貯金を切り崩し、2千万円ほどもらった退職金の残高は500万円に減った。

「これから年金額もじわじわ減っていくというし、一体どうすればいいのか」。不安は募るばかりだ。

厚生年金の負担と給付



年金が月額5万円未満の人

厚生年金	42万2千人 (2.7%)
国民年金	955万人 (31.8%)

(2014年度末)



映画の配給会社などで40年近く働いた都内の男性(64)も退職後、生活に余裕がなくなり、好きなコンサートに行けなくなった。まだ満額はもらえないが、毎月の年金額はわずか2万6千円。配給会社が12年分の社会保険料を払っていなかった。レンタルビデオの普及などで会社の経営不振が続いたことが理由だったという。

正社員として42年間、勤めた妻(63)の厚生年金が月14万円あり、警備のアルバイトをして生活費の足しにしている。だが、腎不全で3級の身体障害者手帳を持っており、無理はできない。マンションの固定資産税や医療保険の保険料負担も重荷だ。

託す～被災地から 医療の進歩が救う命 介護する家族支援に遅れ

西日本新聞 2016年07月08日

熊本市北区の一戸建て住宅。西留まなみさん(50)は、たんを吸引する管を長女光波(みなみ)さん(17)の口に差し入れた。すっかり慣れた手つきだ。「体にむち打って介護してます」と、記者を笑わせた。光波さんは、全身の運動機能が失われる脊髄性筋萎縮症の最重度1型(ウェルドニッヒ・ホフマン病)。在宅で、寝たきりの生活を送る。

何とか乗り越えられたと思う。4月の熊本地震。家に大きな被害はなく、かかりつけの小児科が市内の病院に避難場所を確保してくれた。もし自宅が倒壊したり、病院までの道路が寸断したりしていたら。長女の命をつなぐ医療機器は電源を失えば使えなくなる。電気、ガス、水道などライフラインが途絶えた、とのニュースを見てぞっとした。

光波さんのように、医療的なケアを必要とする難病や重い障害がある人は増えている。文部科学省によると全国の特別支援学校でこうしたケアが必要な児童生徒は昨年度、8143人。5年間で837人増えた。医療が進歩し、命を救われる患者が増える一方、つきっきりで看護と介護に追われる家族への公的サポートは十分とはいえない。

西留さんが眠れるのは「せいぜい2、3時間」。月5回利用している日中預かりサービスも、予約がいっぱいで断られる時もある。自身も昨年、関節リウマチを発症。思うように動かせない両手の治療に、1年間で約90万円かかった。

地震発生から1カ月後の5月、改正障害者総合支援法が成立した。初めて、医療的なケアを必要とする子どもへの支援充実が盛り込まれた。関係者が「ついに山が動いた」「歴史的な一歩」と待ちわびた法制化だけどー。「法律に盛り込んで終わりにしないで。現場が変わることが大事」

高次脳機能障害 優しく見守って

河北新報 2016年7月8日

高次脳機能障害の体験談などを語り合う参加者

交通事故などで脳に損傷を受け、記憶力や注意力が低下する「高次脳機能障害」を抱える障害者本人や家族らの交流会が6月28日、岩沼市総合福祉センターで開かれ、参加者が体験談を語り合った。



支援団体「みやぎ高次脳機能障害友の会・岩沼」の主催で、約10人が参加。障害者やその家族が「駅から5分の場所に行くにも迷い、交番で地図をもらった」「買い物で駐車場に止めても、どこに車があるか分からなくなる」などといった障害に伴う事象について話し合った。

同じ内容を何度も話すことについても取り上げられ、障害者本人が「気付かないので指摘してほしいが、傷付くので優しく言ってほしい」と語った。

交流会は2015年4月に始まった。おおむね1カ月に1回のペースで開かれており、今回は8月23日に同センターで開催される。

11年9月に高さ4メートルの脚立から転落し、自らも障害がある主催団体の相原勇代表は「最初の一步はなかなか踏み出せないだろうが、障害者は外に出て話をしに来てほしい」と呼び掛けている。

介護の現場は世代の目にどう映る？ 21歳「介護の良い部分わかって」 51歳「議員は現実を理解していない」

産経新聞 2016年7月8日

車いすを押す日本福祉教育専門学校2年生の須田小波さん＝東京都豊島区(山崎冬紘撮影)



介護福祉士の専門学校に通う須田小波（こなみ）さん（21）＝埼玉県新座市＝の手元には、小学校時代の運動会の写真がたくさん残っている。どれも、行事があると必ず駆けつけてくれた大好きな祖父が撮ってくれたものだ。だから祖父と一緒にの写真はない。

祖父が認知症と診断されたのは須田さんが高校を卒業した後、進路を決めかねていたときだった。特別養護老人ホーム（特養）に入所したが、どのように接してよいか分からず、面会の足が遠のき祖父の最期に立ち会えなかった。そのことが、今も悔やまれてならない。

「おじいちゃんのお世話をすることはもうできないけれど、世の中のお年寄りの役に立ちたい」。特養で働きたいと思い、今の学校に入った。就職活動を始めたが進路に迷いはない。

研修で行く介護施設では、職員が疲れているようにみえた。人材不足を肌で感じた。人が集まらないのは「きつい、汚い」というイメージのせいだと思う。「体力には自信があるけれど、それでももつか…」と不安もあるが「お年寄りには人生の先輩。接しているうちに勉強になることがいろいろある、介護の仕事は魅力的」と、仕事への誇りは変わらない。

20歳になって選挙権を手にしたが、政治に興味を持てなかった。だが、介護職員の不足や待遇改善が争点になり、身近に感じるようになった。参院議員選挙では投票に行く。介護の影の部分強調する人には共感できない。「介護職の良い部分をちゃんと分かってくれる人が良いです」

渡辺紀夫さん（51）＝東京都葛飾区＝が調理補佐として働いていた福島県内のホテルを辞め、東京・葛飾の実家に戻ったのは6年前の平成22年11月。

重度の腎不全だった父（享年84）が認知症を患い、栄養管理の難しい腎不全と「仲良しで、べったりだった」という母親（86）の負担を考えた。介護離職という言葉が注目を集めはじめたころだ。

毎食の献立やカロリー、制限されるカリウムなどの摂取量を欠かさず記録した。血圧や体重もほぼ毎日測り、表にまとめる。夜な夜な父親がトイレに行くたびに起きて付き添った。朝は3時に起き、朝食を作った後は記録表作り。「常に神経を張りっぱなし」だった。

終わりの見えない介護。「食後18時半ごろおれの名前を言って呼んでくれた。直ぐにそばに行き声掛けをすると泣きだし手を握り締めて来た」。2年が過ぎた24年暮れのメモには、父が名前を呼んでくれた喜びが記されていた。

実家に戻って約8カ月後に再就職したが、介護休暇を申請すると断られ、約2年後に退職した。今はパートで生活費を稼ぐ。そんな中、もともと腎不全と心臓病を抱えていた母が父の介護で右手首を痛め不自由になった。

父が亡くなったのは26年2月。「紀夫、母さんのこと頼むな」。亡くなる3日前、父はそう話した。認知症の影響で言語障害を抱えていたが、このときだけは昔に戻ったようだった。「どんなに大変でも、父が好きだったこの家で母も介護する」と決めている。

政府が介護離職の問題に光を当てたことは評価する。しかし、現実には中小企業には余裕がないことは身に染みて味わった。野党にも有効な対案があるとは思えない。

「議員さんたちは現実を理解していない。介護の現場に来て、これが現実なんだっていうのを見ていかないと。選挙やったら何やったら、繰り返しじゃないですか」（小林佳恵）

News Up 自転車保険 義務化の動き なぜ今？



NHK ニュース 2016年7月7日
通勤や通学、それに趣味など、気軽に使える乗り物として親しまれている自転車ですが、最近では事故で相手にケガをさせてしまうケースも見られます。こうしたなか、大阪府では今月1日から、自転車に乗る人に保険の加入を義務づける条例が施行されました。ネットでは歓迎や戸惑い、さまざまな声が上がっていますが、なぜ今、保険の加入が義務化されたのか、その背景や影響を取材し

ました。

どんな条例？

大阪府で今月1日に施行された条例では、自転車に乗る人は保険の加入が義務づけられたほか、子どもの場合でも保護者に保険の加入が義務づけられています。また、自転車の販売店に対しても、客に保険に加入しているかどうかの確認をすることが求められます。罰則はありませんが、大阪府外に住んでいる人でも府内で自転車に乗る場合は全員が保険への加入を義務づけられるということです。

自転車の保険への加入は、大阪府以外では、兵庫県で去年10月から義務づけられたほか、滋賀県ではことし10月から義務づけられるということです。

「いいこと」「たかが自転車で」

ツイッターには保険の加入義務化について、さまざまな書き込みが寄せられています。

「『軽車両の運転手であり、加害者になりうるんだ』という自覚を持ってもらためにも、いいことだと思う」

「自転車の速度が上がったので保険は必要！」

「たかが自転車でそこまでやっていたいの？」

「大阪府、自転車保険義務化されたけど、どこで手続きしていいか分からなくて入ってない」

自転車を巡る現状は？

警察庁によりますと、去年1年間に自転車に関係した事故は全国で9万8700件で、ここ10年間で見ると、減少傾向にあります。このうち、自転車側が責任が重い「第1当事者」とされた事故は1万5929件で、自転車事故全体の16%を占め、その割合は、ここ10年間下がることなく、15%から16%で推移しています。

こうしたなか、自転車の悪質なルール違反や事故を防ぐため、信号無視や酒酔い運転などの危険行為をして繰り返し検挙された場合、安全講習を義務づける制度が去年6月から始まっています。

自転車事故でも問われる責任

自転車の事故でも被害の状況によっては、1億円近い賠償を命じられたケースもあります。



▽小学生が乗った自転車に女性をはねられて意識が戻らなくなった事故では、神戸地裁で小学生の親に9500万円余りの賠償が命じられました。

▽横断歩道を渡っていた高齢の女性が自転車にはねられてその後死亡した事故では、東京地裁で自転車に乗っていた男性に4700万円の賠償が命じられました。

自転車保険もさまざま

自転車保険は保険会社や共済組合などが、さまざまな商品を提供しています。補償内容に応じて保険料は異なりますが、年間数千円前後のものが多くなっています。インターネットを通じて加入できるものや、コンビニエンスストアで手続きできるもの、さらにすでに加入している火災保険や自動車保険などの特約としてつけることができるものなどがあります。

このほか、自転車販売店などで、資格を持った自転車専門の整備士から整備や点検を受けると、1年間の保険がついた「TSマーク」を取得することができます。

大阪府内の自転車販売店では

客が保険に加入しているかどうかを確認するよう求められた大阪府内の自転車の販売店では対応が始まっています。

特定の保険の勧誘や手続きを行うには法律で定められた資格が必要で、多くの販売店では対応が難しいのが現状ですが、大阪・都島区の販売店では、店内に保険のパンフレットを置いて、客に持ち帰ってもらうことで加入を促しているということです。大手自転車販売チェーンの北島浩司マネージャーは、「条例のことで、保険についての問い合わせが増えていきます。店では直接、手続きはできませんが、保険は最後のセーフティネットなので情報提供していきたい」と話していました。

自転車通学は保険への加入が条件

大阪府内では137ある府立高校のほぼすべてで、自転車通学が認められていますが、保険への加入を義務づける条例の施行に先立って、ことし4月から自転車通学は保険への加入を条件にしました。

高槻市の府立槻の木高校では、全校生徒のおよそ800人のうち、500人ほどが自転車通学をしていますが、保険に加入している生徒だけにステッカーを配布し、自転車通学を許可しています。高校はプリントや集会で生徒の保護者に保険への加入を呼びかけ、加入率は今月までに100%になったということです。

田中眞生活指導室長は「条例で義務化されたことで保険加入を促しやすくなり、学校としてはありがたい。万一事故が起きた場合は保険会社が窓口になってもらえるし、生徒の安全安心の面でもメリットはあると思います」と話していました。

社説：参院選 子の貧困 支援策の具体化急げ 朝日新聞 2016年7月8日

「制服が買えない」「給食がない夏休みはおなかがすいて、やせる」。そんな声が子どもたちから聞こえてくる。

子どもの貧困への対策は待ったなしだ。支援の具体的な制度設計を急ぐべきである。

子どもの貧困率は1980年代から増加傾向にあり、2012年段階で16・3%を記録。6人に1人が「貧困」とされる。

最も貧しい層の子と標準的な層の子の格差は、国連児童基金（ユニセフ）によると、日本が41カ国中8番目に大きかった。

貧困が広がるだけでなく、格差の度合いも大きい現実が浮かび上がる。格差社会の問題が、弱い立場の子どもたちにしわ寄せされているのだ。

子どもの将来が生まれ育った家が豊かかどうかで左右され、自分は無理だと諦めさせる結果を招いてはならない。

経済的に苦しいなかで十分な教育を受けられず、大人になっても貧しさから抜け出せない。そんな「貧困の連鎖」は断ち切らなければならない。

ところが政府が一昨年発表した「子どもの貧困対策大綱」では、貧困率の改善などの数値目標が盛り込まれなかった。

昨年末は、ひとり親世帯への支援が目玉の政策パッケージをまとめたが、児童扶養手当の支給が高校卒業で打ち切られるなど、まだまだ不十分だ。

いま求められるのは実態を把握し、幼い時から大人になるまで切れ目なく支援することだ。

親の就労も含め、教育、福祉、医療、労働などの施策を組み合わせる必要もある。

一番の問題は、財源をどう確保するかだ。対象や支援の額などを詰めなければならない。

参院選では、多くの党が子どもの貧困の公約を掲げたが、支援の「拡充」「推進」「充実」などあいまいな言葉が並ぶ。

例えば大学進学を助ける奨学金では、返済不要の給付型奨学金について自民が「創設に向けて検討」、公明や多くの野党が「創設」と掲げた。だが、どんな制度にし、財源をどうするかは必ずしも明らかではない。

財源がないから、やらないという姿勢ではすまない。財源をつくりだしてでも取り組むべきである。

子どもの貧困は、国家財政の点でも見過ごせない課題だ。

対策を取らなければ、13年に15歳だった1学年だけでも生涯所得が計2・9兆円減り、国の負担が1・1兆円増す。そんな推計を日本財団が発表した。

子どもの可能性をつぶす国に未来はない。社会全体で問題に取り組む覚悟が必要である。

社説：待機児童対策 子育てどう支えるのか

中日新聞 2016年7月8日

待機児童の解消に保育所の増設は待ったなしだが、保育士や用地の不足などで難航している。保育士が意欲を持てる待遇改善などに各党は競い合ってほしい。

厚生労働省の集計では、二〇一五年四月時点の待機児童数は全国で二万三千百六十七人。前年の二万一千三百七十一人から五年ぶりに増えた。このほか国の基準に満たない認可外施設に入るなどした「潜在的待機児童」が六万人と数えられる。親たちが理不尽な「保活」に苦しまないよう、支援をどう充実させるのか。

各党公約を見ると、自民は保育施設を来年度末までに五十万人分増やすと明記。公明は小規模保育の拡充などで対応するとする。

しかし、保育士不足で保育所を開園できないケースが相次ぐ。保育士の給与は保護者から徴収する保育料と、それに加算される公的な補助金によってまかなわれるが、全職種平均に比べて月額十一万円も低い。官民格差も大きい。保育料は公定価格で決まっているため、給与を引き上げるためには補助金を投入するしかない。

自公両党は保育士の待遇改善を掲げ、安倍政権が参院選前にまとめた「一億総活躍プラン」は、来年度から給与を月平均で六千円、ベテランには最大で月四万円引き上げる方針を打ち出した。

一方、野党四党の公約は、「保育の質の向上と拡充」「保育士の待遇の大幅改善」を掲げる。民進、共産、社民の三党は、保育士の賃金の上げ幅を月平均五万円とし、実行のためには年二千八百億円余の予算が必要と見積もる。

保育士の離職を防ぎ、資格を持つ人に意欲を持ってもらえるレベルまで引き上げることが大切だ。優先度を上げてでも待遇改善のための財源は確保すべきだ。

若い世帯では共働きが主流になった。安心して子どもを預けられるよう、保育士の配置や施設面で国の基準を満たす認可保育所を整えることは行政の責務である。

だが政府は今春、国の基準よりも手厚く保育士を配置している自治体に基準緩和を求めた。子どもを入所定員を超えて受け入れる場合や、延長保育のための職員は無資格者もよいとする。親たちのニーズに逆行だ。保育の質や安全を軽んじてはならない。

都市部では子どもの声が騒音とされて近隣住民と摩擦が起き、保育所を開設できない問

題も起きている。地域と調和させつつ、どう保育所を増やすのかを考えたい。

社説：地域共生社会 住民同士の支え合いを育もう 読売新聞 2016年07月08日

日常生活に不便を抱える高齢者らを、住民同士が自発的に支え合う。超高齢社会を乗り切るためには、そうした環境作りが欠かせない。

住民が助け合って暮らす「地域共生社会」の実現へ向け、厚生労働省は近く、塩崎厚労相を本部長とする推進本部を設置する。2018年度の介護報酬改定も念頭に、住民主体の取り組みを後押しする具体策を検討する考えだ。

政府は、高齢者ができるだけ自宅での生活を継続できるよう、医療と介護を一体的に提供する体制の整備を進めている。

だが、独居や夫婦2人暮らしの高齢者が増え、見守りや配食、ゴミ出しといった生活支援のニーズが高まっている。公的制度で対応できない部分を地域共生社会によって補う方向性は妥当だろう。

介護保険の費用は、団塊の世代が全て75歳以上になる25年にかけて倍増する。保険料の高騰も著しい。制度を維持するためには、重度者への専門的サービスに重点化していくことは避け難い。

政府は15年度から、軽度者向けサービスの一部を保険対象から外し、市町村事業に移管した。地域事情に応じたきめ細かなサービス提供と、ボランティアやNPOの活用による費用抑制が狙いだ。

介護保険改革をスムーズに進めるには、住民の互助システムを機能させることが重要になる。

三重県四日市市では、自治会が主体となった会員制組織が、ゴミ出しや買い物の送迎など高齢者の生活支援を行っている。経費は会費とわずかな利用者負担で賄う。社会福祉法人が開設した高齢者の交流拠点とも連携している。

来年度からは、現在のサービスを市町村事業として展開する予定だ。補助が得られるため、事業の安定性が向上するだろう。他の地域の参考になる取り組みだ。

支え合い活動は、災害時の避難支援などにも生きるはずだ。元気な高齢者が参加すれば、介護予防の効果も期待できる。

日常生活で援助を必要とするのは、高齢者に限らない。政府の「1億総活躍プラン」は、子供や障害者も含めた全ての住民による地域共生社会の実現を掲げる。

富山県では、誰もが利用できる「富山型デイサービス」が定着している。認知症の高齢者が子供の面倒を見たり、障害者がスタッフを手伝ったりする。利用者にとって活躍の場にもなっている。

支え合いの輪を育むためには、福祉制度の枠組みを超えた柔軟な支援の在り方も検討すべきだ。

大阪・大川にLEDの「天の川」 4万個で七夕演出 共同通信 2016年7月7日

七夕の7日夜、大阪市中心部を流れる大川に4万個の発光ダイオード(LED)の球を流すイベントが開かれ、約1キロにわたって輝く「天の川」が現れた。

青白い無数の光が水面を漂い、訪れた人々は幻想的な光景に見入っていた。観光客らが京阪電鉄天満橋駅近くの川沿いなどから、「いのり星」と名付けられた直径8・5センチの球を放流。「天の川クルーズ」を楽しめる催しもあり、ライトアップされた船が行き交った。イベントは、地元商店街などが主催する「平成OSAKA天の川伝説」で、今年で8回目。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行